

「釜ヶ崎就労・生活保障制度の実現を目指す連絡会」との協議等議事録（要旨）

福祉局

1 日 時 令和 7 年 6 月 16 日（月） 14 時～16 時

2 場 所 大阪市役所 地下 1 階 第 1 共通会議室

3 団 体 名 釜ヶ崎就労・生活保障制度の実現を目指す連絡会

4 協議等の趣旨 要望書（釜ヶ崎就労・生活保障制度に関する要望）

5 出 席 者

（団体側）

代表者 他 13 人

（本 市）

福祉局 1 人（記録者を除く）

西成区 5 人（記録者を除く）

6 議 事

（1） 特掃輪番労働者の賃金を 7,500 円に、就労日数を 13 日以上に増やしてください。（項目番号 1）

【団体要望概要】

- ・ 7,500 円 13 日以上働くこと、最低月収 1 日分を特別清掃で出して欲しいという要望についてどう考えているのか。
- ・ 大阪市の言う補完事業の前提は若くてまだ働ける人のこと。元気なうちは行政に頼らず生きたいと意欲を持っている日雇労働者が生活保護に行っていない。（意見のみ）
- ・ きちんとした就労対策をしていないから補完事業が必要になる。労働局に仕事を出すよう言うべきであり、言えないのであれば補完事業という言葉は簡単に使うべきじゃない。また、大阪府だけでなく、労働政策の責任を持っている国へも労働政策を出すようしっかりと要望していくべき。

【福祉局説明概要】

- ・ かつて日雇労働者の方が多く流入した歴史的な背景があり、さらにその方々の高齢化が進行している状況にある。登録者数も減少傾向にあり、月当たりの従事回数は平均 10 回程度と把握している。特別清掃は補完事業であり、最低限の生活を保障するということであれば生活保護を受けていただく。
- ・ 労働施策と福祉施策とで共同して実施している事業なので大阪府と連携・共有しながらすすめていく。

(2) 釜ヶ崎（あいりん地区）は他の町と違い、労働力を一か所にプールする目的で財界の要請にこたえ大阪市、大阪府、国が作り上げてきた街です。そこでこの街では労働と生活が一体となった形で存在してきた歴史があり、今もそうした形で存続しています。新労働施設に就労・福祉一体となるワンストップ相談窓口を創ってください。幾度となく繰り返し議論を重ねてきた労働施設検討会議・エリアマネジメント会議就労福祉部会の議論を尊重し、労働者団体、労働者支援団体、地域住人の意見を取り入れながら、仕事が欲しい、働きたいと願う誰もが求職活動ができるような労働施設の建設を応援し、それを支えてください。以上、これまでのように労働福祉センター任せにするのではなく、大阪市自らが国や大阪府、西成労働福祉センターとの連携を密にし、全国の手本となるべき労働・福祉センターを作ってください。

- ① 旧センター跡地にバリアフリーな地域の高齢者・障害を持つ者が利用可能な行政手続き場所を作ってください。移転させる予定の行政機能があれば明らかにしてください。
- ② 旧センター跡地に三畳一間での生活を強いられている地域の大多数の住人が集い、親睦を深めることのできる居場所を作ってください。
- ③ 失業し、釜ヶ崎へ仕事を求めてやってきた人たちが野宿をしたり、飢餓に陥り貧困ビジネスに取り込まれることなく安心して居所、職探しのできる相談窓口を創ってください（ワンストップ相談窓口）。

【団体要望概要】

- ・西成区役所保健福祉センター分館にも障がいに関する手続きを行える窓口を設置してほしい。（意見のみ）
- ・（ワンストップ相談窓口に関して）担当窓口に話を通してあるから（相談者に対して）直接行ってくださいと言うだけではない。相談者を連れて行ってくれるようなワンストップ相談窓口を作ってほしいと以前から要望している。現在は、各事業者がボランティアで行っている。ボランティアに頼らないような仕組みを作るべき。

【区役所説明概要】

- ・ワンストップ相談窓口については、現在、新労働施設南側の中に配置するという地域の方々の意見をふまえて、議論が進んでいる。いただいたご意見には、連携先への丁寧な繋ぎ方も含まれている。今年度から具体化に向けて、労働施設検討会議で議論が始まったばかりである。西成区役所としても、可能な限り良いものを実現できるように取り組んでいきたい。

(3) 夜間、土日祝祭日など行政窓口が開いていない時間帯の対応策を立て、明らかにしてください（項目番号2-④）

【団体要望概要】

- ・夜間窓口の対応策をどう考えてるのか。これまでも、緊急で宿泊できるような施設を作るよう要望してきた。緊急的な宿泊施設を確保することは大した費用がかかるわけではないのに、なぜ国から費用が出ないという話になるのか個人やボランティアではなく、行政としてやるべきことをしなければならないのではないのか。

【福祉局説明概要】

- ・夜間帯の対応については、大阪市だけでなく、どこの地域であっても起こり得る広域的な問題だと認識している。多方面から大阪へ来られる方が多いことも認識しているが、すべてを

大阪市で対応すること自体に無理があると考えている。今後どう対応していくべきであるかは検討していく。

- (4) 困窮して窓口へ来た相談者が当座の生活・求職活動資金（交通費、通信費など）を賄えるような超短期で簡単な仕事ができるような仕組みを創ってください。(項目番号2-⑤)

【団体要望概要】

- ・若者一般の就労自立ではなく、釜ヶ崎地域にたどり着くような若者に対する支援を求めている。支援内容として自立支援センター舞洲へ行ってくださいだけなのか。

【福祉局説明概要】

- ・ホームレス就業支援センターにて就労体験や就労相談を幅広く実施している。今後も連携して支援していきたい。